

サミ第 132 号
令和5年5月8日

国土交通省東京航空局長 殿

新潟県警察本部長
山田 知裕



飛行自粛等に関する警備協力の依頼について

平素は、警察行政、特に各種警備に伴う諸対策につきまして格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新聞等で報じられているとおり、5月11日(木)から同13日(土)までの間、新潟県新潟市においてG7新潟財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されます。

同会議においては、国際テロや反グローバリズムを掲げる過激な勢力等による反対行動の発生が懸念されており、警察といたしましては、警備の万全を図るため各種の警備諸対策を推進しているところであります。

つきましては、本警備の重要性を御理解の上、航空機による不測の事態の発生を防止するため、下記のとおり飛行自粛について、御協力をお願いいたします。

記

1 飛行自粛要請日時及び区域

(1) 飛行自粛要請日時

令和5年5月11日(木) 午前9時から令和5年5月13日(土) 午後5時までの間

(2) 施設

朱鷺メッセ(主会場)

北緯37度55分36.9秒 東経139度3分37.8秒

ホテルオークラ新潟(宿泊地)

北緯37度55分11.6秒 東経139度3分3.8秒

ANAクラウンプラザホテル新潟(宿泊地)

北緯37度55分6.3秒 東経139度3分33秒

(3) 飛行自粛区域

主会場から半径1000m以内、地表から高度3000ft以下

宿泊地から半径500m以内、地表から高度3000ft以下

2 飛行自粛除外機

(1) 警戒のために飛行する警察航空機及び海上保安庁機

(2) 緊急用務で飛行する消防防災及び救難航空機(ドクターヘリ・自衛隊機等)

(3) 気象状況、交通状況、離着陸を行う空港等を踏まえ、管制機関から飛行自粛区域を飛行することを指示又は承認された航空機

(4) その他、緊急やむを得ない飛行を要するため、あらかじめ警察本部に通報のあった航空機

3 連絡先

新潟県警察本部 警備部 サミット対策課

電話(代)025-285-0110 内線6423 担当 松本